

平成24年  
福岡都市圏南部環境事業組合議会  
第1回定例会 会議録

平成24年3月29日（木）開会

福岡都市圏南部環境事業組合議会

## 1 議事日程

[平成24年福岡都市圏南部環境事業組合議会第1回定例会]

平成24年3月29日

午前10時30分

於 春日市議会全員協議会室

日程	議案番号	案 件 名
日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3		諸般の報告
日程第4	議案第1号	筑紫公平委員会委員の選任について
日程第5	議案第2号	福岡都市圏南部環境事業組合の事務局の設置及び職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第6	議案第3号	平成23年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算(第2号)について
日程第7	議案第4号	平成24年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算について
追加日程 第1	議案第5号	財産の取得((仮称)福岡都市圏南部最終処分場事業用地)について

## 2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番 森 英 鷹 議員	2番 阿 部 真之助 議員
3番 金 堂 清 之 議員	4番 武 末 哲 治 議員
5番 関 岡 俊 実 議員	6番 天 野 嘉久孝 議員
7番 大 田 勝 義 議員	8番 小 柳 道 枝 議員
9番 加 納 義 紀 議員	10番 高 倉 司 議員

## 3 欠席議員は次のとおりである

な し

## 4 会議録署名議員

1番 森 英 鷹 議員	10番 高 倉 司 議員
-------------	--------------

**5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（5名）**

管理者	井本宗司	副管理者	井上保廣
副管理者	井上澄和	副管理者	武末茂喜
事務局長	北嶋昭三		

**6 職務のため出席した事務局職員の職氏名（12名）**

総務課長	永田辰男	建設課長	新谷和昭
総務係長	花田善祐	建設課長	古賀敏彦
事業調整第1係長	八尋一成	土木係長	木元輝彦
事業調整第2係長	高原朗	機械係長	小濱光太郎
総務係	松尾克己	電気係長	田中嘉男
総務係	渡邊秀一	建築係長	中山徳仁

開会 午前10時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（金堂清之議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、平成24年福岡都市圏南部環境事業組合議会第1回定例会を開会いたします。

次に、本日2名の傍聴がありますので、ご報告させていただきます。なお、傍聴者におかれましては、お手元の傍聴者へのお願いをお守りいただきますよう、よろしく願いいたします。また、討論、採決の際には退席をしていただくことがございますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。議事日程はお手元に配付いたしておるとおりでございます。

なお、一般質問については、通告がございませんでしたので省略いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（金堂清之議員） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、1番森英鷹議員及び10番高倉司議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（金堂清之議員） 日程第2「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。したがって、本日の定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（金堂清之議員） 日程第3「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付いたしております。監査関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思っております。

以上で、「諸般の報告」を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第1号 筑紫公平委員会委員の選任について

○議長（金堂清之議員） 日程第4「議案第1号 筑紫公平委員会委員の選任について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。井本管理者。

○管理者（井本宗司） おはようございます。本日ここに、平成24年福岡都市圏南部環境事業組合議

会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変ご多用の中にお集まりいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日提案いたします案件は、筑紫公平委員会委員の選任が1件、条例の一部改正1件、補正予算1件、新年度予算1件及び追加議案として財産の取得1件、合わせて5件の議案を上程し、ご審議をお願い申し上げます。

それでは、早速、日程第4、議案書1ページ「議案第1号 筑紫公平委員会委員の選任について」説明いたします。

本件につきましては、現委員の中尾正氏の任期が本年3月31日をもって満了することから、後任として木村誠一氏を選任することについて、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（金堂清之議員） 説明は終わりました。

質疑を行います。通告がありませんでしたので質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金堂清之議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第1号を同意することに賛成の方の挙手を願います。

（全員挙手）

○議長（金堂清之議員） 全員賛成であります。

したがって、議案第1号は同意されました。

〈同意 賛成9名、反対0名 午前10時33分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 議案第2号 福岡都市圏南部環境事業組合の事務局の設置及び職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（金堂清之議員） 日程第5「議案第2号 福岡都市圏南部環境事業組合の事務局の設置及び職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。井本管理者。

○管理者（井本宗司） 日程第5、議案書3ページ「議案第2号 福岡都市圏南部環境事業組合の事務局の設置及び職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明申し上げます。

本件につきましては、事業の進捗及び今後の業務内容を踏まえ、当組合の組織を、現在の20名体制から17名体制へ変更することに伴い、条例の改正を行うものであります。

変更の具体的な内容としましては、中間処理施設及び最終処分場の建設運営形態の調査・研究が完了したこと、それから最終処分場の用地取得も残り少なくなってきたことによりまして、総務課事業調整第1係及び同事業調整第2係を廃止いたします。また、新たに建設課調整係を設置し、最終処分場の残りの用地取得事務、中間処理施設の運営開始に向けたSPCとの調整事務、

地元に係る事務等を行うことといたしております。これらの増減事由によりまして3名を減員とするものであります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（金堂清之議員） 説明は終わりました。

質疑を行います。通告がありませんでしたので質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金堂清之議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第2号を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を願います。

（全員挙手）

○議長（金堂清之議員） 全員賛成であります。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成9名、反対0名 午前10時36分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議案第3号 平成23年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第2号） について

○議長（金堂清之議員） 日程第6「議案第3号 平成23年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。井本管理者。

○管理者（井本宗司） 日程第6、議案書5ページ「議案第3号 平成23年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算(第2号)について」説明をいたします。

はじめに、補正予算書2ページをご覧ください。

今回の補正の内容は、歳入歳出予算からそれぞれ6,741万4,000円を減額し、歳入歳出予算総額を18億2,210万円とするものであります。

また、第2表に記載しておりますのは、平成24年度にかけて実施するための繰越明許費を、第3表に記載しております地方債の補正をご提案するものであります。

詳細な内容については、事務局長から説明をさせます。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（金堂清之議員） 北嶋事務局長。

○事務局長（北嶋昭三） それでは、日程第6、議案書5ページ「議案第3号 平成23年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計補正予算(第2号)について」ご説明申し上げます。

補正予算書2ページをご覧ください。

先ほど管理者がご説明いたしましたとおり、今回の補正予算は、歳入歳出予算からそれぞれ6,741万4,000円を減額しまして、歳入歳出予算総額を18億2,210万円とするものでございます。

それでは、補正予算書5ページをご覧ください。

まず、歳入につきましては、2款1項1目交付金でございますが756万9,000円増額いたしま

す。これは循環型社会形成推進交付金の額が確定したためでございます。

4款1項1目基金繰入金でございますが21万7,000円増額いたします。これは、収入調整を行うためのものでございます。

7款1項1目衛生債でございますが事業費の変更に伴うものでございまして、7,520万円を減額するものでございます。

続きまして、補正予算書6ページをご覧ください。

歳出につきましては、歳出予算で執行残となることが明らかなものを減額し、財政調整基金に積み立てるものと最終処分場用地の取得に当たりまして不足が生じた補償費を増額するものでございます。

まず、2款1項1目総務管理費でございますが、9節旅費につきましては、用地買収の進捗状況による職員旅費の執行残ということで350万円を減額させていただくものでございます。

次の25節積立金につきましては、今回の補正予算で減額いたします予算を財政調整基金に積み立てるため増額するものでございます。

続きまして、2款2項1目施設整備費でございますが、13節委託料につきましては委託料の執行残ということで1,000万円を減額するものでございます。次に、15節工事請負費につきましては中間処理施設造成工事の執行残の9,000万円と平成24年度当初予算へ計上を移し替える最終処分場排水管敷設工事の538万円とを合わせまして9,538万円を減額するものでございます。次に、17節公有財産購入費につきましては、不用額ということで2,441万3,000円を減額するものでございます。22節補償、補填及び賠償金につきましては、最終処分場用地取得補償費の不足額ということで2,152万9,000円を増額するものでございます。

続きまして、2目の周辺整備費でございますが、14節使用料及び賃借料につきましては、中間処理施設及び最終処分場建設地周辺の地元の皆様を対象としました説明会等に要する予算を計上しておりまして、執行残ということで50万円を減額するものでございます。

続きまして、3款1項1目利子でございますが、23節償還金、利子及び割引料につきましては、衛生債の借入時期を一部を除き繰り越すこととしたため、減額するものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしく願いいたします。

○議長（金堂清之議員） 説明は終わりました。

質疑を行います。通告がありませんでしたので質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金堂清之議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第3号を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を願います。

（全員挙手）

○議長（金堂清之議員） 全員賛成であります。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成9名、反対0名 午前10時42分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第7 議案第4号 平成24年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算について**

○議長（金堂清之議員） 日程第7「議案第4号 平成24年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。井本管理者。

○管理者（井本宗司） 日程第7、議案書6ページ「議案第4号 平成24年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算について」説明をいたします。

はじめに、平成24年度一般会計予算書2ページをご覧ください。

平成24年度の一般会計予算総額は、8億7,870万2,000円で、平成23年度当初予算と比較しますと9億4,488万4,000円の減額、率にいたしますと51.8%の減少となっております。

詳細な内容につきましては、事務局長から説明をいたさせます。

よろしくご審議いただきますよう、お願いいたします。

○議長（金堂清之議員） 北嶋事務局長。

○事務局長（北嶋昭三） それでは説明いたします。日程第7、議案書6ページ「議案第4号 平成24年度福岡都市圏南部環境事業組合一般会計予算について」ご説明申し上げます。

歳入歳出につきましては、事項別に説明させていただきますが、説明の都合上、歳出の方からご説明させていただきます。

予算書7ページをご覧ください。

まず、1款1項1目の議会費としましては392万円で、前年度と比較しますと118万6,000円の増額となっておりますが、9節旅費におきまして先進地視察を計上したことによるものでございます。

次に、予算書8ページをご覧ください。2款1項1目の総務管理費としましては、1億9,108万2,000円でございまして、前年度と比較しますと、3,442万2,000円の減額となっております。減額の主なものとしましては、予算書9ページをご覧ください。右端の説明欄の中ほどに記載しております職員給与費をご覧ください。先ほど議案第1号で管理者がご説明しましたように、事業の進捗によりまして、当組合の組織を現在の20名体制から17名体制に縮小することに伴いまして、派遣職員人件費負担金が前年度と比較しまして2,903万5,000円の減額となっております。

次に、予算書10ページをご覧ください。2款2項1目の施設整備費としましては、6億4,304万8,000円、前年度と比較しますと9億832万6,000円の減額となっております。主な歳出としましては、15節工事請負費、17節公有財産購入費、19節負担金、補助及び交付金、22節補償、補填及び賠償金でございます。右端の説明欄の中ほどに記載しております中間処理施設関係費をご覧ください。工事請負費の造成工事につきましては、現南部工場敷地内の南に位置します山林の一部を工場用地として粗造成を行うためのものでして、平成23年度より工事に着手しております。平成24年度予算として8,140万円を計上するものでございます。負担金、補助及び交付金の地元環境整備交付金につきましては、（仮称）新南部工場建設地の周辺地区において地元環境

整備を実施している地元自治体に対しまして、平成23年度までに係った費用について組合が交付するものでございます。

次に、その下の最終処分場関係費をご覧ください。ここで計上しております公有財産購入費6,342万2,000円、補償、補填及び賠償金1,700万円につきましては、隣接します急傾斜地の表層土砂が不安定な状態でございまして災害防止対策と将来に及ぶ維持管理が必要不可欠であると判断しまして、計上するものでございます。負担金、補助及び交付金の地元環境整備交付金につきましては、最終処分場事業用地の周辺におきまして地元環境整備を実施している地元自治体に対し、平成23年度までに係った費用について組合が交付するものでございます。以上が主な歳出でございます。

次に、本年度の委託事業についてご説明いたします。右端の説明欄の中ほどに記載しております中間処理施設関係費をご覧ください。ここでは、中間処理施設の建設に係ります委託料を計上しております。

委託事業の詳細としましては、水質調査業務委託でございますが、造成工事完了後の工場敷地内調整池から周辺水路へ流れ込む水の水質を確認するためのものでございまして62万円を計上しております。

次に、その下の最終処分場関係費をご覧ください。ここでは、最終処分場の建設に係ります委託料を計上しております。委託料合計で2,077万2,000円を計上しております。

これらの委託事業の詳細としましては、まず、用地杭設置業務委託でございますが、これは、用地及び補償協議が完了した後、取得した事業用地と隣接地との境界に杭を設置するものでございまして1,500万円を計上しております。

次に、用地取得業務委託でございますが、これは平成22年度より、地権者の方々との協議を円滑かつ迅速に進めるために用地協議事務の一部を地元である大野城市に委託しているものでございますが、引き続き用地協議を要する地権者がおられること、また新たに用地を追加する必要が生じたことから、平成24年度も引き続き用地取得業務の一部を大野城市に委託させていただき、組合職員及び大野城市職員の連携体制で用地協議を進めるためのものでございまして、577万2,000円を計上しております。

以上のとおり、13節委託料につきましては、中間処理施設関係費及び最終処分場関係費を併せて、2,139万2,000円を計上しており、一部は国の循環型社会形成推進交付金の対象事業でありまして、歳入としまして566万6,000円を計上しております。

次に予算書11ページをご覧ください。右端の説明欄の一番上に記載しております候補地住民関係費をご覧ください。2款2項2目の周辺整備費としまして101万8,000円でございまして、前年度と同額となっております。

ここでは、建設候補地周辺住民の皆様には中間処理施設及び最終処分場の仕組みや安全性などをご理解していただくための施設見学会及び説明会の費用を計上しておりますが、平成24年度は事業の進捗状況を見ながら地元説明会等を開催してまいりたいと考えております。

次に、3款1項の公債費としましては、用地取得に係る起債の利子と支払に係る一時借入金の利子を計上いたしております。

次に、4款1項の予備費としましては、議会費総額の約5%、工事費、用地費、補償費を除く事業費の約5%、合計で1,235万8,000円を計上いたしております。歳出につきましては以上でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。予算書5ページをご覧ください。

まず、1款1項1目の構成市町負担金につきましては、6億2,979万4,000円を計上しております。前年度と比較しますと2億9,147万2,000円の増額となっております。

参考としまして、構成市町それぞれの負担金額を右側の説明欄に示しておりますのでご参照いただきたいと思います。

続きまして、2款1項1目の循環型社会形成推進交付金につきましては、先ほど歳出の方で説明しましたとおり、最終処分場事業用地の新たな用地取得に伴う補償費について対象となりますので566万6,000円を交付金として計上しているところでございます。

次に、3款1項1目の利子及び配当金でございますが、これは現在積み立てております財政調整基金の運用に伴う利子の予定額を計上しております。

次の4款1項1目の基金繰入金につきましては、基金繰入金1億143万4,000円の内訳は平成22年度剰余金を精算するためのものとなっております。

次の5款繰越金、次のページの6款諸収入につきましては、これらに歳入すべき事由が発生した場合に備え、それぞれ予算項目を掲げさせていただいております。

次の7款組合債につきましては説明欄をご覧ください。中間処理施設建設事業としまして6,710万円、最終処分場建設事業としまして7,460万円、合計1億4,170万円を計上しております。

歳入につきましては以上でございます。

最後に予算書3ページをご覧ください。

これは、地方自治法第214条の規定によりまして、債務負担行為を新たに設定する事項でございます。

まず、コピー機賃借料及び公用車賃借料でございますが、現在のリース契約が切れることから再度複数年契約を行うためのものがございます。

次に、財務会計・起債管理システムでございますが、可燃ごみ処理施設の建設工事に当たりまして、取り扱う金額が高額になりまして起債の借入れも始まることから、事務処理の効率化と正確性の向上を図るために導入するものがございます。

また予算書12ページをご覧ください。

こちらには、現在までの債務負担行為の状況を取りまとめておりますのでご覧くださいませようお願い申し上げます。

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

○議長（金堂清之議員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑の通告がありませんでしたので質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金堂清之議員） なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第4号を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を願います。

（全員挙手）

○議長（金堂清之議員） 全員賛成であります。したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成9名、反対0名 午前10時55分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

**追加日程第1 議案第5号 財産の取得（（仮称）福岡都市圏南部最終処分場事業用地）について**

○議長（金堂清之議員） お諮りいたします。「議案第5号 財産の取得（（仮称）福岡都市圏南部最終処分場事業用地）について」を議事日程に追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金堂清之議員） ご異議なしと認めます。

したがって、「議案第5号 財産の取得（（仮称）福岡都市圏南部最終処分場事業用地）について」を議事日程に追加することに決定いたしました。

ここで、議事日程第2号を事務局より配付させます。

（追加議事日程の配付）

○議長（金堂清之議員） 追加日程第1「議案第5号 財産の取得（（仮称）福岡都市圏南部最終処分場事業用地）について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。井本管理者。

○管理者（井本宗司） 追加日程第1、追加議案書1ページ「議案第5号 財産の取得（（仮称）福岡都市圏南部最終処分場事業用地）について」説明をいたします。

本件は、（仮称）福岡都市圏南部最終処分場事業用地として財産を取得するため、福岡都市圏南部環境事業組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

詳細な内容については、事務局長から説明をいたさせます。

どうかよろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（金堂清之議員） 北嶋事務局長。

○事務局長（北嶋昭三） それではご説明申し上げます。追加日程第1、追加議案書1ページ「議案第5号 財産の取得（（仮称）福岡都市圏南部最終処分場事業用地）について」ご説明申し上げ

げます。

(仮称)福岡都市圏南部最終処分場の設置に向けて事業に取り組んでいるところでございますが、その事業用地を取得するため、平成23年度から土地所有者との交渉に着手しております。今回、取得をいたします財産は、追加議案書2ページに記載してありますとおり、取得する土地の所在地は大野城市大字中31番 他5筆でございます。地目はため池及び山林でございます。総面積は9万8,475平方メートル、総取得金額は6億7,511万9,190円でございます。契約の相手方は相羽 堯氏他138名でございます。所在地につきましては、次のページに参考図を付けておりますのでご覧いただきたいと思っております。そのなかで赤線内が本事業用地でございます。水色部分が今回取得する財産でございます。

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

○議長(金堂清之議員) 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑の通告がありませんでしたのでなしと認めます。

これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金堂清之議員) なしと認めます。これで討論を終わります。

採決を行います。議案第5号を可決することに賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

○議長(金堂清之議員) 全員賛成であります。したがって、議案第5号は可決されました。

〈可決 賛成9名、反対0名 午前11時01分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(金堂清之議員) 以上で本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

ここで、議員の皆様にご報告いたします。平成24年4月1日付けで本組合の管理者が交代するということで、地方自治法第145条の規定により井本管理者から平成24年3月31日をもって管理者の職を退職する申し出が3月9日付けであります。執行部の申し合わせにより、本年4月1日より太宰府市長である井上保廣副管理者が新たな管理者に就任されるということでございます。

この管理者交代の件について、執行部より発言の申し出がっておりますのでこれを許可いたします。井本管理者。

○管理者(井本宗司) ただいま議長の許可がございましたので、管理者退職にあたりまして一言ごあいさつ申し上げます。

本組合は、平成18年5月1日に発足したわけではありますが、発足当初に平成28年度の施設稼働を鑑み、今後10年間で各関係市町が平等に責任を持つという意味からも福岡市、春日市、大野城市、太宰府市、そして那珂川町の順で、管理者の職を2年ずつ持ち回るという申し合わせをいたしております。

私は、井上澄和前管理者の後、平成22年4月1日から管理者を務めさせていただき、この間、組合議員の皆様、関係市町長の皆様方にはご指導、ご協力をいただいたわけでありますけども、大野城市長の管理者としての任期が平成24年3月31日までということで、地方自治法第145条の規定により3月9日付けで、組合議長に対し、管理者の職を退職する旨の申し出を行ったところでございます。

4月1日からは太宰府市の井上保廣市長が管理者に就任されますが、私も副管理者の一員として責任を果たしてまいりますので、今後とも本組合事業に対するご理解とご支援をお願い申し上げます。私の管理者退職のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（金堂清之議員） どうもありがとうございました。井上保廣副管理者よろしく申し上げます。

○副管理者（井上保廣） 一言ご挨拶を申し上げます。井本管理者からもたいたお話をございましたように、本年4月1日から2年間、管理者の大役を仰せつかることになりました太宰府市長の井上保廣でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今後2年間は、中間処理施設及び最終処分場の本体建設工事に着手するというので、本事業にとりましても引き続き重要な時期だと認識いたしているところでございます。

管理者として、また構成市町の首長として議会の皆様方のご理解とご協力を節にお願い申し上げます。その責務を遂行して参る所存でございますので、どうか皆様方のご協力を心からお願いを申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（金堂清之議員） それでは、これをもちまして、平成24年福岡都市圏南部環境事業組合議会第1回定例会を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金堂清之議員） ご異議なしと認めます。

したがって、平成24年福岡都市圏南部環境事業組合議会第1回定例会を閉会いたします。

皆様方お疲れ様でございました。

閉会 午前11時6分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は、事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

平成24年3月29日

福岡都市圏南部環境事業組合議会議長 金 堂 清 之

会議録署名議員 森 英 鷹

会議録署名議員 高 倉 司